

会 員 各 位

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関  
社団法人 大阪府トラック協会  
会 長 坂 本 克 己

## アルコール検知器の義務付け等「事業用自動車総合安全プラン2009」に係る研修会の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営ならびに適正化事業の推進につき格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、国土交通省では、昨年3月にまとめた「事業用自動車総合安全プラン2009」を踏まえて、事業用自動車の飲酒運転ゼロの目標を達成するため、点呼時にアルコール検知器の使用が義務付けられ、来年4月1日から施行されることとなりました。

つきましては、その内容についての理解を深めていただくため、下記のとおり「研修会」を開催いたしますので、何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、多数のご参加賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成22年11月2日(火) 午後2時～4時(予定)
2. 場 所 大阪市中央区大手前1-3-49  
「ドーンセンター 7Fホール」  
TEL. (06) 6910-8500
3. 講 師 近畿運輸局担当官
4. 参加費 無料
5. 申込方法 平成22年10月22日(金)までに別紙申込書によりFAXで  
お申し込みください。

※お問い合わせ先：適正化事業部 TEL. (06) 6965-4024

社団法人大阪府トラック協会 適正化事業部行  
「事業用自動車総合安全プラン 2009」等研修会 申込書 (11/2)

事業者名 \_\_\_\_\_ 支部名 \_\_\_\_\_

参加者氏名

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

FAX. (06) 6965-1902

### 会場付近略図



- ・京阪「天満橋」駅下車。東口方面の改札から地下通路を歩いて1番出口より東へ約350m。
- ・地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。1番出口より東へ約350m。
- ・JR東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m。

※駐車場(有料:各社負担)は限りがありますので、お車以外の公共交通機関をご利用下さい